

各種無料相談

内…内容 日…日時 場…場所（記載のないものは役場内会議室） 定…定員 申…申込 問…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

内 契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談
日 ①8月14日(金)13時～15時30分
②8月28日(金)13時30分～16時30分
※相談は1組30分まで
定 ①5名②6名（いずれも先着順）
※各相談日の2週間前から予約受付
申・問 住民相談室 内 2213

司法書士による法律相談 ※要事前予約

内 相続に関する登記、遺言に基づく不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見開始申立書の作成など手続きの相談
日 8月20日(木)13時～15時
※相談は1組30分まで
定 4名（先着順）
※相談日の1カ月前から予約受付
申・問 住民相談室 内 2213

行政書士相談 ※要事前予約

内 相続、遺言、贈与、離婚協議、農地転用、会社設立の手続きや成年後見制度などの相談
日 8月19日(水)13時～16時
※相談は1組30分まで
定 5名（先着順）
※相談日の1カ月前から予約受付
申・問 住民相談室 内 2213

土地家屋調査士相談 ※要事前予約

内 土地の境界や測量、分筆、合筆などの相談
申・問 住民相談室 内 2213

創業相談

内 開業・独立を検討している方や将来起業（創業）を検討している方の相談
日 月～金曜日（祝日除く）
8時30分～17時15分
場 伊奈町商工会館
問 伊奈町商工会 内 722-3751

消費生活相談

内 消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについての相談
日 月～木曜日（祝日除く）
10時～12時、13時～15時
相談電話番号 内（局番なし）188
問 伊奈町消費生活センター内 2291

行政相談

※予約優先

内 国の業務（医療保険・年金・雇用・道路など）への要望や苦情の相談
日 8月19日(水)
9時30分～11時30分
場 総合センター2階研修室
申・問 住民相談室 内 2213
●総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。
相談電話番号 内 0570-090-110

女性相談

※予約優先

内 女性相談員によるDV、離婚問題や生活面など、さまざまな困難を抱えた女性の悩みや不安などの相談
日 8月10日(月)・25日(火)
10時～12時、13時～14時
※相談は1組50分まで
※相談場所は予約時にご案内します
申・問 人権推進課 内 2241

子どもの権利条約

こどもの権利を守るために1989年に制定された条約です。
基本的な考え方（4つの原則）▼
●差別の禁止
●子どもの最善の利益
●生命、生存及び発達に対する権利
●子どもの意見の尊重
詳しくは、日本ユニセフ協会ホームページをご覧ください。
問 人権推進課 内 2241

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

内 さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会によるこどもからの電話相談※秘密厳守
日 8月28日(金)～9月3日(木)
8時30分～19時
（土日は10時～17時）
相談先▶0120-007-110
※IP電話からは接続できません
問 さいたま地方法務局人権擁護課 内 048-851-1000

暮らしの相談 定期相談会

内 相談支援員による経済的困りごとや就職活動支援などの相談
日 8月14日(金)9時～12時
問 アスポート相談支援センター
埼玉東部 内 720-8475

知的障がい者相談会

日 8月27日(木)13時～16時
（当日受付、電話相談可）
場 社会福祉課窓口
問 社会福祉課 内 2122

ふくし総合相談窓口

内 福祉全般に関する心配ごとや悩みごとの相談
日 月～金曜日（祝日除く）
9時～17時
場 ふれあい福祉センター
問 伊奈町社会福祉協議会 内 722-5498

地域包括支援センター土曜日相談

内 高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談
日 ①8月8日(土)9時～13時
②8月15日(土)10時～14時
場 ①パブリックルーム
（ウニクス伊奈2階）
②伊奈町南部地域包括支援センター
問 ①伊奈町地域包括支援センター 内 720-5656
②伊奈町南部地域包括支援センター 内 795-4900

犯罪被害に遭われた方やご家族の皆さまへ

○彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター
相談内容に応じて、埼玉県、埼玉県警、民間支援団体へつなぎます。
内 0120-735-001
○性暴力等犯罪被害専用相談電話「アイリスホットライン」
メール、オンライン、匿名可です。
内 0120-31-8341（24時間365日）
全国共通ダイヤル#8891

8月1日「水の日」 8月1日～7日「水の週間」

ご家庭の水道が漏水していないか確認し、節水を心掛けましょう。

確認方法▼

- ①ご家庭の蛇口を全て締める
 - ②水道メーターの蓋を開け、パイロットの動きを見る
- ※パイロットが回転している場合は漏水していますので、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください

お知らせ▼

転居などで水道の利用を開始または休止するときは、7日前までにご連絡ください。
問 上下水道課 内 721-5555



検定満期の水道メーターの取替えにご協力ください

町では、計量法に基づき、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替えを無料で行っています。
該当するご家庭にはお知らせを郵送します。
取替え工事は、町が委託した町管工事業協同組合の係員が行います。
問 上下水道課 内 721-5555



第2回伊奈町アート展作品募集

問 生涯学習課 内 2542

対 町内在住・在勤・在学、または町内美術団体に所属している方
申 8月21日(金)～9月25日(金)に、生涯学習課窓口または二次元コードから出品申込書と控えを提出
※要項、出品申込書、出品票は生涯学習課、総合センター、ゆめくる窓口で配布しています。
町ホームページからもダウンロードできます。



作品搬入▼

出品票に記入の上、11月6日(金)13時30分～15時30分に、伊奈中学校体育館に直接持参

応募作品・点数▼

- ①絵画
 - ②工芸
 - ③書
 - ④写真
- ※1人2点まで



町所有財産の状況

土地	(単位：㎡)
庁舎敷地	11,049
学校敷地	158,695
消防施設	438
公営住宅	630
公園敷地	278,828
遊水地	4,811
その他	120,548
合計	574,999

◆短歌

薫風の渡る皐月の高空に
伊奈・ブルガリアバラ語らひをらむ
藤元美代栄

お詫びと訂正
『広報いな』令和8年7月号3ページの「町所有財産の状況」（土地）および26ページ「町の美術館」（短歌）の内容に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。